委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

| 担当課 | 政策調整部情報政策課 |
|-------------------|--|
| 委託業務名 | 令和6年度データ標準レイアウト変更に伴う番号連携サーバシステム 改修業務(番号制度対応) |
| 委託業務場所 | 大津市御陵町3番4号 |
| 概 要 | 令和6年度データ標準レイアウト変更に係る(令和6年6月中旬予定)番号連携サーバシステムの改修対応 |
| 契 約 期 間 | 令和6年 4月 1日から令和7年 3月17日まで |
| 契約年月日 | 令和6年 4月 1日 |
| 契約金額 | 3,722,400 円 |
| 契約の相手方 | 〔所在地〕京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1 〔名 称〕富士通Japan株式会社 京都公共ビジネス部 |
| 契約相手方の 選 定 理 由 | 当該業者は番号連携サーバシステム開発業者であり、パッケージ 部分のプログラムのソース等については公開されておらず、当該業務に 対応することができる唯一の業者であるため |
| 根拠規程 | 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 |

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策 随意契約については、別途公表をしています。